

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

2013年(平成25年)8月1日 米子市人権政策局人権政策課 TEL(0859)23-5415

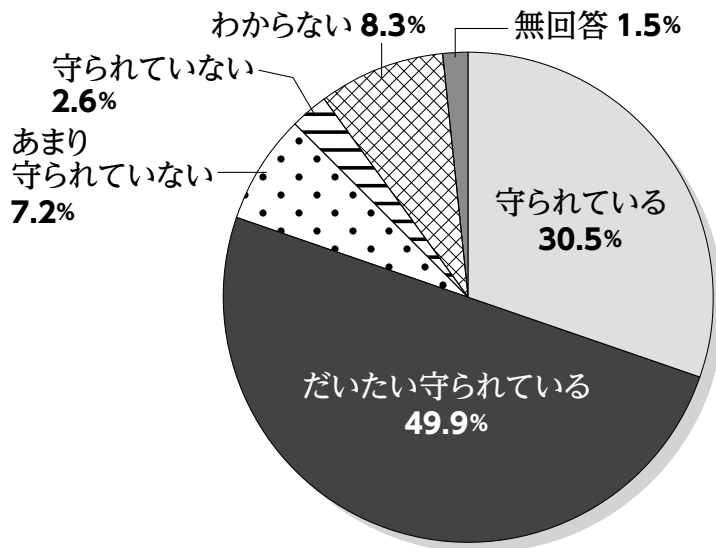
人権問題市民意識調査の結果から



米子市では、昨年9月に市民のみなさんを対象として、人権問題市民意識調査を実施しました。調査では、同和問題をはじめ外国人、障がい者、男女共同参画、子ども、高齢者、病気にかかわる人、その他さまざまな人権問題などについて調査しました。

今号では、同和問題に関する調査結果を中心にお知らせします。

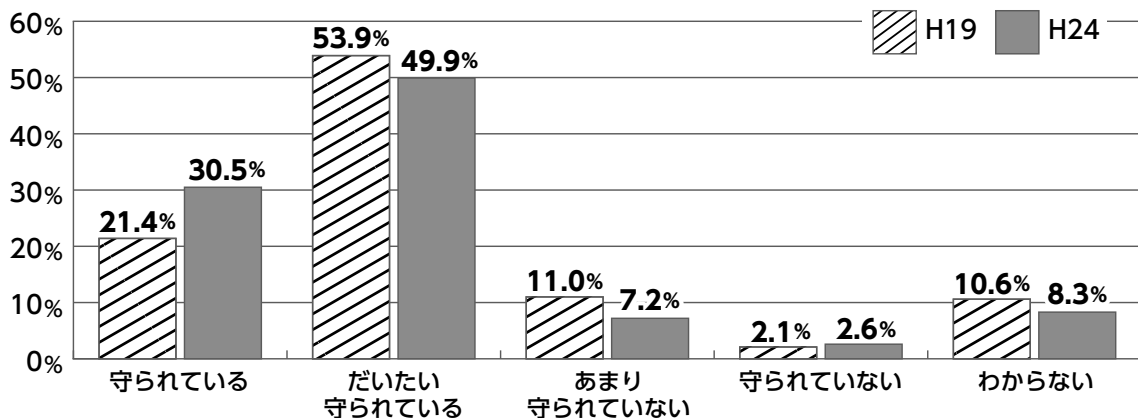
あなたの人権は守られていると思いますか？



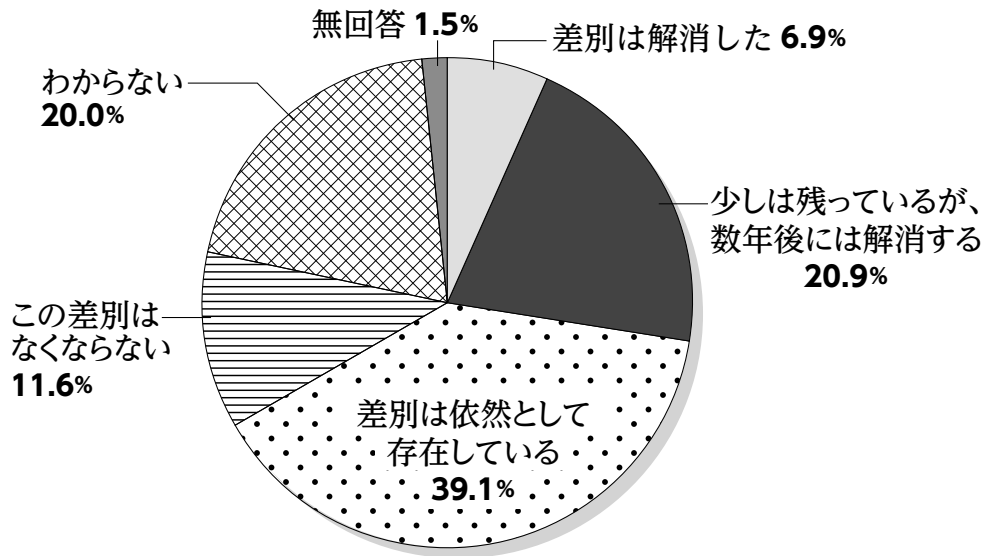
意識調査の結果は

「守られている」または「だいたい守られている」と回答した人は、**80.4%**ありました。一方、「守られていない」または「あまり守られていない」と回答した人は、**9.8%**ありました。

過去の調査結果と比較すると・・・



あなたは、現在、同和地区の人に対する差別はなくなったと思いますか？



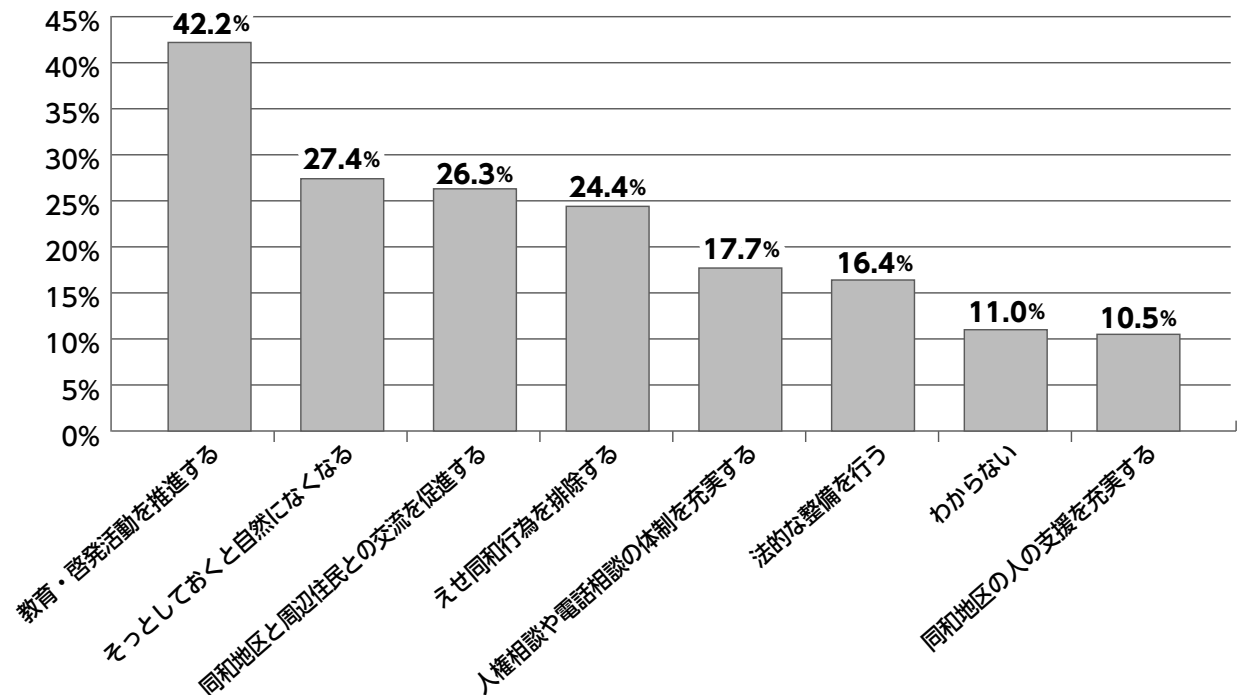
意識調査の結果は

「差別は依然として存在している」とする回答が最も多く**39.1%**、また、「この差別はなくなる」とする回答が**11.6%**あり、合わせて約半数が差別の存在を認めています。

一方、「数年後には解消する」が**20.9%**ありましたが、「差別は解消した」とする回答は**6.9%**にとどまりました。

その他、「わからない」とする回答も**20.0%**ありました。

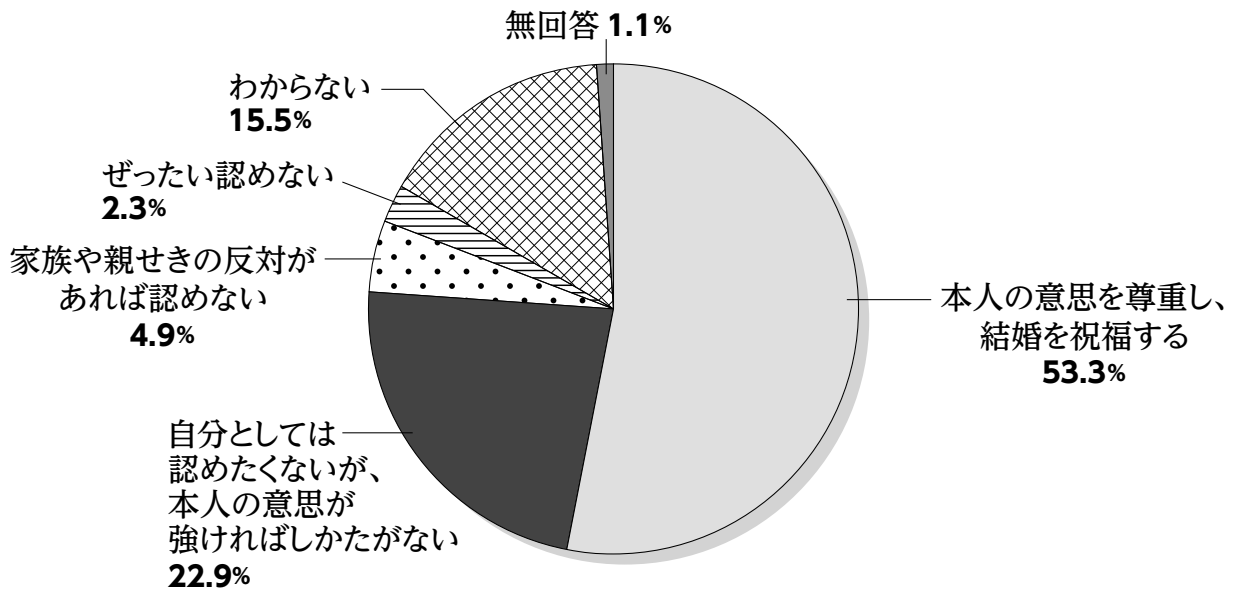
あなたは、同和問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか？
特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。



意識調査の結果は

「教育・啓発活動を推進する」が最も多く、次いで「そっとしておくとも自然になくなる」、「同和地区と周辺住民との交流を促進する」、「えせ同和行為を排除する」の順になりました。

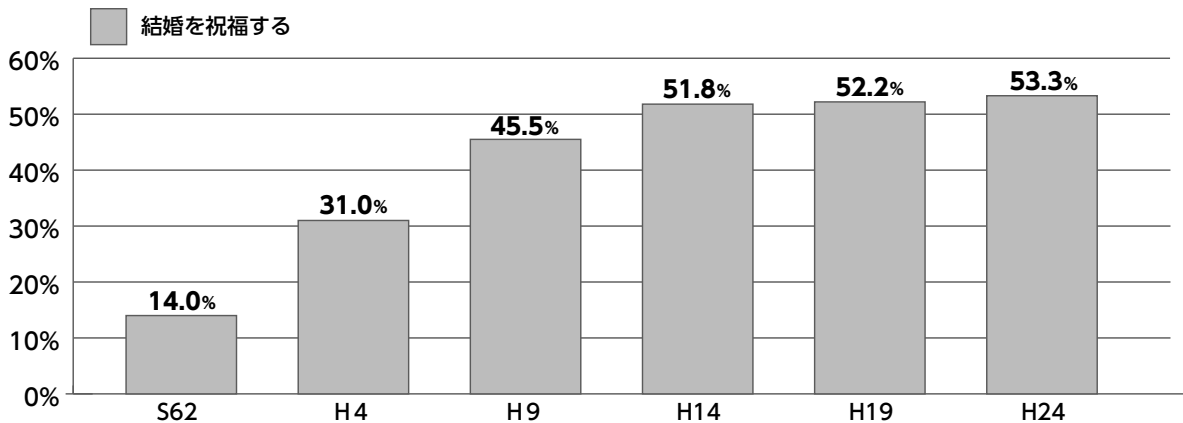
あなたは、家族や親せきに同和地区の人との結婚話がもちあがった時、どうしますか？



意識調査の結果は

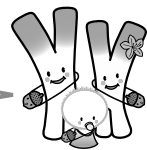
「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」という回答が最も多く**53.3%**ありました。反面「自分としては認めたくない」・「家族や親せきの反対があれば認めない」・「ぜったい認めない」という回答も**30.1%**ありました。また、「わからない」という回答が**15.5%**ありました。

過去の調査結果と比較すると・・・



この図は、同和地区の人との結婚を祝福すると回答した人を、過去の調査結果と比較したものです。昭和62年から平成14年にかけて大きく増加しましたが、近年では増加率は微増にとどまっています。

米子市では、「人権尊重都市」の実現をめざして人権尊重の視点に立った教育・啓発の推進に取り組んでいます。



意識調査の概要

- 実施時期 平成24年9月
- 調査対象 15歳以上80歳未満の市民3,500名（無作為抽出、郵送による配布・回収）
- 調査項目 人権問題に関する市民意識（人権全般、同和問題、外国人、障がい者、男女共同参画、子ども、高齢者、病気にかかわる人、その他さまざまな課題）
- 有効回答数／率 1,236人 / 35.3%

7月10日から8月9日までは、 「鳥取県部落解放月間」です。

部落解放月間は、「同和対策事業特別措置法」が施行された1969年（昭和44年）7月10日を記念して、鳥取県が、同和問題の早期解決をめざして、翌年の1970年（昭和45年）に決めました。

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、日本固有の人権問題です。

私たちは、自分の意思で生まれる場所を選べないのに、なぜ同和地区の出身という理由だけで差別を受けなければならないのでしょうか？

私たち一人ひとりが、まず同和問題を正しく理解すること、そして、同和問題を自分の問題として考え、「差別をしない・させない」意識を持って行動することが大切です。

この期間中、米子市は、市民の皆さんに同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、関係機関と連携して、さまざまなイベントによる啓発活動をしています。

第38回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 ～人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう～

「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は、1974年（昭和49年）に部落問題の解決を全県民の力で成し遂げようとの願いから始まり、回を重ねる中で、部落問題をはじめさまざまな人権問題に気づき解決しようとする、広がりや深まりを持った集会へと発展してきました。

この研究集会は、更なる「充実と発展」をめざし、互いの人権が尊重される社会の実現をもとめて、今回は米子市を中心に開催されますので、多くの皆さまのご参加をお願いします。

日時・場所

8月7日(水) 9:00受付開始、
10:00開会、16:00閉会

米子コンベンションセンター 多目的ホール
【午前】全体会（基調提案・特別報告）
【午後】講演・公演

8月8日(木) 9:00受付開始、
9:45開会、16:00閉会

（第2分科会第2分散会・第4分科会は、10:00開会）
米子コンベンションセンター 小ホール
ほか7会場
【午前・午後】分科会

参加資料代

1,500円（討議資料代・記録集代）

特別報告

『自立生活への最初の一步』

～米子障がい者行動する会が果たした役割～

米子障がい者行動する会

大羽 和広 さん
福本 真理子 さん

講演

『家族の思い』

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会

松本 孟 さん

公演

『多くの人々との つながりを求めて』

～一人の百歩より 百人の一步～
人権バンド 「しんゆう」